

令和6年度 第4回 内子町教育改革懇談会の協議結果（概要）	
開催日時	令和6年12月23日（月） 18：30～19：25
出席者	委員：15名（3名欠席） 事務局：4名
協議事項	(1)中間答申案の確認 (2)その他
協議内容	(1)中間答申案の確認 第3回懇談会での意見や考え方を整理した中間答申案の確認。中間答申案の主な内容は、下記のとおり。 ○学校の規模、配置に関する基本的な考え方 ○内子町における各小・中学校の児童生徒数の現状と将来推計 ○これまでの審議状況 ○学校統廃合を行う上での講ずべき方策 ・「子どもにとってどうか」という視点を基本に捉え、極端な少人数学級は解消すべきである。 ・小学校については、通学時間や通学距離に無理があり、統合が困難な場合を除いて、複式学級を解消できる規模が望ましい。 ・中学生については、クラス替えのできるクラス数を確保することが望ましい。 また、特に小規模校については、部活動の維持や地域移行の時期を考えた場合、活動における支障ができるだけ軽減されるよう配慮すべきである。 ・統廃合を進めていく協議においては、統合後の交通手段について、町及び教育委員会において方策を講じていく必要がある。 ・統廃合を進めていくには、当事者である保護者の気持ちや理解が最優先されるべきであり、保護者との話し合いの中で進めていくことが肝要である。あわせて、地域への理解も求めていく必要がある。 ・内子・小田学校給食センターについては、地域に学校がある限りは継続することが望ましい。また、施設整備についても同様に安全安心な学校環境を維持すること。 →【委員】 ・「学びの多様性の尊重、多様な学びの場の確保」についても中間答申へ記載。 (2)その他 最終答申の提出時期について意見交換。
協議結果	○第4回懇談会での意見に基づき、中間答申案に一部修正を加えた。委員の承認後、令和7年1月に中間答申を教育委員会へ提出。